

## 地方環境パートナーシップオフィスについて

環境省民間活動支援室  
平成18年7月

### 1 地方環境パートナーシップオフィスの設置

環境省では、平成14年12月に出された中央環境審議会の「環境保全活動の活性化方策について(中間答申)」及び平成15年7月に議員立法により成立した「環境保全活動・環境教育推進法」を踏まえ、地域での環境パートナーシップ推進の拠点を設置することとしている。

具体的には、平成16年度から3カ年かけて、概ね地方環境事務所(全国7カ所)のブロックを念頭に、「地方環境パートナーシップオフィス(以下「地方EPO」)」の設置を進めている。設置のスケジュールは以下の通り

平成16年度	中部(名古屋)、近畿(大阪)、中国(広島)で開設
平成17年度	北海道(札幌)、東北(仙台)で開設
平成18年度	四国、九州で開設予定

地方EPOの設置にあたっては、パートナーシップ推進の拠点であることから、幅広い主体の参加を得て、その役割、事業、運営について検討を行い、その結果を踏まえて内容を定めていくこととする。

### 2 地方EPOに期待される役割

地方EPOは、パートナーシップによる課題解決を目指し、地域におけるNPO、企業、行政、市民の主体的参加によるパートナーシップづくりに役立つ拠点としての役割を担うことが期待される。

具体的には、

国の関わる拠点として

環境省や国の行政と、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などとの協働により、情報の共有・交流、パートナーシップでの取組を推進する役割。

地域ブロックの拠点として

都道府県・市町村といった行政単位を超えた各主体の協働での取組を支援する役割

その際、以下に配慮することが必要と考えられる。

- ア 地域の各主体の参加・協力を得ること
- イ 地域に広く関わる課題に取り組むなど、地域の特色を生かすこと
- ウ 地域の取組と、全国の動き、国際的な動きとをつなぐ視点を大切にすること

### 3 実施する事業のイメージ

どのような事業を展開するかについては、期待される役割、地域の状況を踏まえ、各地ごとの検討プロセスを経て決めていく。実施が期待される事業のイメージは以下のとおり。

#### パートナーシップの基盤作り

行政、市民、NPO、企業など様々な主体間での意見交換会、ワークショップを開催。

#### 情報収集、発信、つなぎ

- ・各主体と連携を取り、地域の環境に関わる情報の収集・提供
- ・政府や地球環境パートナーシッププラザなどと協力し、国レベルや国際的な環境に関わる情報を地域に発信
- ・地域の取組の状況、意見を政府などにつなぐ

#### パートナーシップを通じたNPO活動支援

地域各主体がパートナーシップを組んで取り組む必要のある課題について、パートナーシップ構築の支援などを通じ、地域のNPOの活動を支援

### 4 地方EPOの運営イメージ

地方EPOの運営については、基本的な考え方、イメージは以下のとおり。ただし、運営の具体的なあり方については、各地のパートナーシップを巡る状況、経済・社会の状況に応じて、最も機能しやすい形を作り上げていく必要がある。

#### 地方EPO運営の考え方

- ・地方EPOの運営の基本的な考え方
  - ア 各地域のNPO/NGOが運営団体として運営の基盤を担う
  - イ 運営団体と環境省地方環境事務所は、協力してEPO事業を展開する。
  - ウ 地域の自治体、NPO/NGO、企業、大学/研究機関などの参加、地球環境パートナーシッププラザ、各地のEPOと連携を大切にして事業を実施。

#### 運営の具体的な枠組み

- ・運営の基盤は、環境省と地域のNPO/NGOとの間の請負契約
- ・環境省は、地方EPOの場所（光熱費含む）備品等を提供する。また、運営に必要な人件費（2名程度分）事業費を負担（月110万円程度）
- ・運営団体は、地方EPOでの事業を実施する。
- ・運営にあたっては、地方環境事務所と地方EPOは日常的に協力、連携する。

## 各主体参加の枠組み

地方EPOの運営体制は、各地域の検討プロセスやNPO団体等の状況などに応じて定めていくこととするが、地方EPOの事業が、各主体参画型の事業であることから、運営、事業実施にあたっては、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などが参加する枠組みを追求することを期待。

## 5 各地のEPOの状況

### (1) これまで設置されてきたEPOの状況

中国環境パートナーシップオフィス（EPOちゅうごく） 平成17年1月開設  
事業実施団体 NPO法人ちゅうごく環境ネット  
場所 広島市

近畿環境パートナーシップオフィス（きんき環境館） 平成17年1月開設  
事業実施団体 NPO法人大阪府民環境会議（OPEN）  
場所 大阪市

中部環境パートナーシップオフィス 平成17年3月開設（仮）、9月本オープン  
事業実施団体 NPO法人ボランタリーネイバーズ（9月より）  
場所 名古屋市

北海道環境パートナーシップオフィス 平成18年3月開設  
事業実施団体 財団法人北海道環境財団  
場所 札幌市

東北環境パートナーシップオフィス 平成18年7月開設（予定）  
事業実施団体 NPO法人水環境ネット東北  
場所 仙台市

### (2) 各EPOの主な活動

中国、近畿、中部各地区のEPOの初年度（18年度）の主な活動は以下の通り。

中国（EPOちゅうごく）  
シンポジウムの開催

水、環境教育などで地域での関心の高いテーマについてのシンポジウム

環境サロン	温暖化、大気汚染、生態系保護などをテーマに学習会・交流会
活動家向け研修会 ワークショップ	地球温暖化防止活動推進員向け講習会の開催 E S D（持続可能な開発のための教育の10年） についてのセミナーやグループワーク
環境政策意見交換会	環境省重点事項に関し、環境省担当者の説明・意見交換
E S D実施計画案についての意見交換会	
環境関係情報収集、提供、事例収集	
インターンシップ受け入れ	夏休み中の学生に対する就業体験
情報誌の発行	
スペースでのN P O活動展示	など
近畿（きんき環境館）	
タウンミーティング開催	各県でテーマを設けて意見交換会
環境ゼミナール	新エネなどのテーマを設け自治体職員など向けに研修会
環境政策提言ワークショップ	
環境教育についてのシンポジウム開催	
環境省重点事項ブリーフィング	
中環審答申案（国際協力）についての意見交換会	
E S D実施計画案についての意見交換会	
機関誌発行	など
中部（E P O中部）	
タウンミーティング開催	北陸地域、各県で地域における協働のシーズを探るための意見交換会
環境報告書を読む会	企業とN P Oの協働のシーズを探るため、企業担当者を招いての意見交換会
環境省重点事項ブリーフィング	
E S D実施計画案についての意見交換会	
環境基本計画案についての意見交換会	など

詳しくは以下を参照

E P Oちゅうごく	<a href="http://www.epo-cg.or.jp/">http://www.epo-cg.or.jp/</a>
きんき環境館	<a href="http://www.kankyokan.jp/pc/">http://www.kankyokan.jp/pc/</a>
E P O中部	<a href="http://www.epo-chubu.jp/">http://www.epo-chubu.jp/</a>
E P O北海道	<a href="http://www.epohok.jp/">http://www.epohok.jp/</a>
地球環境パートナーシッププラザ/環境パートナーシップオフィス	<a href="http://www.geic.or.jp/geic/">http://www.geic.or.jp/geic/</a>